

ハタノこうめ議員は、国保料などの減免制度について、国の制度でありながら間違った表記になっており、訂正して市民に周知を図るようにとただしました。

新型コロナウイルス感染症対策として国保料などの減免制度があります。減免前の保険料をすでに払っていた場合には、さかのぼって減免できません。

今回のコロナ対策の国保料などの減免は、国が全額財政措置を行います。これまでの国保制度改善運動からすると、減免条件や内容・規模に至っても画期的な措置ですが、国保制度が社会保障制度であることからすると当然です。

国は、事業収入の減少については、「見込み」で判断して差し支えない、としているにもかかわらず、各務原市は結果的に年間で収入が3割減少した場合は、減免決定を取り消すと、明記していました。日本共産党地方議員団や岐阜県商工団体連合会（民商）が岐阜県との交渉の中で間違いをただすよう県に指導を求め、今ではこの部分は消されました。市民の方々にその周知はどのようにするのか。謝罪して通知を出すなどの対応が必要ではないかと質問しました。

問しました。

市は、市ウエブサイトや広報紙で周知すると答弁し、個別に通知は出さないと答弁しました。

窓口で一元的に
申請ができるように求めた

国民健康保険と合わせて介護保険、後期高齢者医療保険でも保険料の減免があります。それぞれ別の窓口となっています。国保の減免申請に来て、介護保険料も対象になる場合もあります。そうした場合は、窓口で案内するなり、一元化で申請できるようにすべきです。どのようにするのか質問しました。市は特別な対応は考えていないが、連絡を取り合っただけで案内していると答弁しました。

国保料等の減免件数（8月末）

	申請件数	減免件数
国保料	158件	121件
介護保険料	90件	64件
後期保険料	10件	4件

—— 新型コロナウイルス感染症対策 ——

介護保険料
国保料 後期高齢者医療保険料 の減免制度

国保料が安くなるお知らせです。すでに全額免除された方もあります。

基本的な条件は2つだけ

★今年（令和2年）について、現在の収入が、昨年（令和元年）比較で3割以上減少見込みであること。

★昨年（令和元年）の所得が、1千万円以下であること。

今年2月納付分からこんなに安くなります

現在の収入が昨年より3割減少の見込みで

【例1】昨年所得が300万円以下の場合⇒保険料が全額免除

【例2】昨年所得が700万円の場合⇒保険料が4割減免

【例3】昨年所得が950万円の場合⇒保険料が2割減免

期間は
今年2月1日～
来年3月31日

- この制度は国が100%財政支援します。
- 3割以上減収の見込みで減免できます。• 資産状況は問いません。

詳しくは日本共産党市議にご相談ください。



水脈読者版 第251号

2020年10月1日発行／日本共産党各務原市議ハタノこうめ、ながやてる子
各務原市川島小網町2144-55 TEL 0586-89-3924 携帯090-9947-4988

